



映画「FUDON」のロケ地(土器町西)

9月定例会
9月4日～25日

主な
内容

- | | | | |
|-----------------|------|-----------------------|-------|
| ●本会議のあらまし | 2 | ●意見書・決議 | 6 |
| ●人事案件 | 2 | ●委員会審査 | 11～12 |
| ●質疑 | 3～4 | ●一般・各特別会計決算・水道事業決算... | 12 |
| ●一般質問 | 5～10 | ●審議した議案とその結果 | 12 |

9月定例会

総合計画基本構想の策定ほか

原案のとおり可決

本会議の あらまし

九月定例会は九月四日から二十五日までの二十二日間の会期で開かれました。

初日には、まず、平成十七年度の決算認定議案が上程され、一般会計及び各特別会計（委員十一名）、水道事業会計（委員九名）の決算特別委員会を設置し閉会中も継続して審査することになりました。

可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。最後に、議案第七十号から議案第八十四号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

六日には議案第七十号から議案第八十四号までに対し、五名の議員が質疑を行いました。

七日・八日・十一日・十二日には一般質問が行われ、十五名の議員が市政全般について質問しました。

議案の細部にわたる委員会審査は十三日に総務、教育民生、十四日に都市経済、生活環境、十五日に新市建設特別と順次付託議案を審査しました。

二十五日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。二名の議員が反対討論を行い、起立採決の結果、賛



9月定例会で一般質問の答弁をする市長

次に、諮問第三号「人権擁護委員候補者の推薦について」に同意、議案第六十九号「専決処分承認について（市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正）」を承認しました。

続いて、「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書（案）」を

成多数で原案を可決しました。続いて、「脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書（案）」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

また、今年に入って飲酒運転を原因とする死亡事故が著しく増加していることから、飲酒運転撲滅と交通事故のない社会の実現に向けて、不断の努力を払うことを表明する「飲酒運転撲滅に関する決議（案）」を可決しました。

以上で、今期定例会は閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおりです。

▼人権擁護委員
郡家町 松野 幸子氏
中津町 遠山 義之氏
飯野町西分 鈴木 基信氏
垂水町 鈴木紀美江氏
飯山町東小川 岩崎 義文氏
綾歌町岡田東 土岐 久和氏

討論

北山齊伯

①一般会計補正予算（債務負担行為補正、学校給食センター費）②附属機関設置条例等の一部改正（①、②に反対）

尾崎淳一郎

①一般会計補正予算（債務負

担行為補正、学校給食センター費、コミュニティ費）②養護老人ホーム特別会計補正予算③附属機関設置条例等の一部改正④国民健康保険条例の一部改正⑤コミュニティセンター条例の一部改正⑥あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の一部改正⑦総合計画基本構想の策定（①～⑦に反対）



本会議を熱心に傍聴する市民のみなさん

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

三本まり

①一般会計補正予算（商工費
消防費）②コミュニティセン
ター条例の一部改正

倉本清一

①一般会計補正予算（債務負
担行為補正、障害者福祉費、
障害児タイムケア事業費、市
民会館費）②附属機関設置条
例等の一部改正③幼稚園預か
り保育条例の一部改正④あや
うた幼稚園園児通園バス設置
条例の一部改正⑤総合計画基
本構想の策定

中谷真裕美

①附属機関設置条例等の一部
改正及び附属機関会議公開条
例の制定②コミュニティセン
ター条例の一部改正③幼稚園
預かり保育条例の一部改正及
びあやうた幼稚園園児通園バ
ス設置条例の一部改正

内田俊英

①一般会計補正予算（障害者
福祉関連費）②附属機関設置
条例等の一部改正③附属機関
会議公開条例の制定④総合計
画基本構想の策定

高田重明

①一般会計補正予算（債務負
担行為補正、障害者福祉費）
及び附属機関設置条例等の一
部改正

にぎわいの創設 拠点施設を整備

三木議員 商工費補正予算二千
八百万円は、旧百十四銀行丸亀
支店本町出張所の建物活用整備
事業である。百十四銀行とは五
月三十日に使用貸借契約を結ん
でいるが、財団法人地域活性化
センターからの助成決定通知は、

七月三日と聞いている。これま
での経緯と目的を詳しく伺いた
い。また、この助成制度の対象
は市町村であるが、今後の管理
運営と財政負担をどうするのか。
産業部長 経緯は、平成十一年
に中心市街地活性化基本計画策
定を受け、平成十二年に中小小
売商業高度化事業構想（丸亀T
MO構想）が策定された。地元
商店街や自治会、商工会議所、
市の関係部課で組織する丸亀T



多目的な利用で商店街ににぎわいを

MO推進協議会が中心となって、
にぎわいの創設事業、広域ソフ
ト事業、まちの駅秋寅の館・空
き店舗対策事業の三本柱を基本
に取り組んできた。にぎわいの
創設事業は平成十五年から、本
町商店街の歴史的建造物、旧百
十四銀行丸亀支店の調査、研究
を重ね、活用計画案を平成十七
年度に取りまとめた。
事業目的は、旧丸亀支店を生
きがい対策事業などの拠点施設
として整備活用するものである。
今後は、丸亀TMO推進協議
会やシルバー人材センター、ミ
モカ美術振興財団等で管理運営
協議会を設置する。また費用等
は、多目的ホール等の施設使用
料、物置等の販売収入を基本に、

中央商店街振興組合連合会や商
工会議所、シルバー人材センタ
ー、市の費用負担が考えられる。

総合計画の

目標などについて

倉本議員 総合計画はまちづく
りの目標が明らかでない。将来
像が「自然と歴史が調和し人
が輝く田園文化都市」ではわか
りにくい。独自性を持たせる具
体的な目標を伺いたい。

また、自治基本条例との整合
性で市民が自発的、自主的に参
加する状況をどう作るのか。総
合計画の中にどう自発的、自主
的な方向性を持たすのか。

企画財政部長 新市建設計画の
将来像である「自然と歴史が調
和し人が輝く田園文化都市」
を総合計画の将来像に位置づけ、
豊かな自然と歴史、文化、多様
な地域特性を生かしながら、心
豊かで快適な生活ができるまち
を目指したいと考える。

自治基本条例との整合性は、
自治基本条例では、市は条例の
理念にのっとり総合計画を策定
すると規定し、総合計画を施策
の根幹としている。また、みず
からの意思と責任で主体的に行

動する自治基本条例の基本理念
により、総合計画では市民が主
体的に役割を分担、協力してま
ちづくりに取り組む「協創」を
キーワードに、人と人の協創、
自然や歴史、まちの協創、市民
と行政の協創の三つを掲げ、ま
ちづくりの基本としている。

さらに総合計画をまちづくり
の指針とするため、市民と市の
役割を明示し、将来像を実現す
る政策に自治、自立のまちをつ
くることを上げ、情報の共有、
市民参加と協働などの施策を進
め、自治の進展を図りたい。

公募委員の手続き

早期条例化を

中谷議員 附属機関設置条例等
の一部改正では、公募委員の参
加と会議及び会議録を公開する
ことは条例化しているが、公募
委員の手続きは条例上の整備が
できていない。自治基本条例が
十月一日から施行となるが、別
に条例で定めるとした公募委員
に関する条例ができていないま
までのスタートは残念である。
条例化を急いでいただきたい。
この公募に関する条例ができて
いないことは、多くの問題を醸

し出す。このまま各審議会等で
条例改正により公募委員を加え
ることになれば、審議会ごとに
公募委員の取り扱いが異なる。
本来条例で大綱を定めて、細か
い事項を規則で定めるものであ
り、先に規則をつくり条例を制
定するのはおかしい。今回、条
例を議決するのは後回しになる
としても、公募委員に適用する
規則は条例とセットで決める必
要がある。日程的に自治推進委
員会や就学前教育・保育検討委
員会など公募委員の選任に間に
合うような日程になるのか。

企画財政部長 審議会等の公募
に関する条例制定では、その公
募手続きを統一的な考え方に定
める必要性がある。また市政へ
の参画手続を条
例として制度化
し保障すること
は重要であるの
で、条例ができ
るだけ早い時期
に制定するよう
に努力したい。
規則等の制定
は、新たに設置
する附属機関の
委員公募に間に
合うように努力
したい。



安全安心のまちと市民参加のまちづくりを

附属機関の会議の あり方等について

内田議員 附属機関設置条例等
の一部改正は、様々な委員会、
審議会の構成に公募市民を加え
ようとしている。より広く多く
の市民から参加をいただくため、
会議開催はサラーリマンでも参
加できるよう、例えば夜間開催、
休日開催を考えているか。

次に、議員が構成員の委員会
や審議会も多いが、法令による
議会選出委員の必置、任意の別
を伺いたい。また、類似団体の
比較で本市の附属機関委員への
議会選出の状況を伺いたい。

企画財政部長 設置する附属機
関は、広範囲にわたる分野から
委員を選んでおり、参加委員に
はそれぞれの諸般の事情がある。
すべての方の事情を考慮するこ
とは非常に困難である。しかし、
附属機関の会議に広く市民の参
加をいただくことは重要であり、
今後開催日時も柔軟に対応する
よう努め、多くの市民が市政に
参加できるよう配慮したい。

次に現在、附属機関は、二十
二機関と単独の条例で設置する
二十六機関を合わせて四十八機
関がある。このうち二十五附属
機関に議会から議員推薦をいた
だいている。法令等で議会選出
が定められているものは二附属
機関で、「都市計画審議会」と
「民生委員推薦会」である。

高松市では十一機関で議員が
選出されているが、近年は法令
等の定めがあるものを除き、附
属機関に議会選出を行わない方
針であると聞いている。このこ
とも今後の参考にしていきたい。

学校給食の あり方について

高田議員 学校給食業務等民間
活力検討委員会が担当する事務



よくかんで食べるとおいしいよ

は、学校給食が持つ豊かな教育
力や役割の一部分にすぎない。
学校給食を全般的に検討する委
員会の設置が必要ではないか。

次に、給食調理の量が多くな
るほど地元産の食材使用が困難
になる。地産地消の推進と地域
農業の振興を促進できる規模に
すべきではないか。学校給食へ
の地元産食材の供給量増大で地
産地消等の推進が可能か否かな
ど、調査研究に関係団体や生産
農家、市民などで検討委員会を
設置する考えはないか。

教育長 検討委員会の目的は、
効果的、効率的運営による経費
削減が可能な民間活力導入の方
向性を審議する。給食全般の検
討委員会は、現在市議会議員、
学校長、保護者、学校医、給食

関係者の代表十二名で学校給食
センター運営委員会を設けてお
り、保護者等の意見を伺い、学
校給食の充実に努めたい。

次に、地産地消の推進につい
ては、今後とも丸亀産のみで学
校給食を賄うことは難しい。J
Aや中部流通センター等の協力
で可能な限り丸亀産を購入する
とともに、生産量が少ない野菜、
果実類は県内産を調達する。地
産地消の推進を図るためには、
生産、流通、消費の関係者が連
携協力する必要がある。そのた
め、食育の推進を重点に置いた
地産地消の取り組みを進め、食
材調達を行う学校給食会も特産
農作物の調達を進め、また物資
購入制度を見直すなど、拡充に
努めたい。

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

松永恭二

①新消防庁舎②猪熊弦一郎現代美術館③市陸上競技場及び体育施設

小松利弘

①防犯問題②少子化対策③高齢化対策

長友安広

①教員の資質向上②教員の高齢化問題③宗教教育及び心の教育

広田 穰

①災害対策②図書館③浄化槽の清掃④道路行政と住民生活

高木康光

①市の財政状況②農業政策

三宅真弓

美術館への無料送迎について

松永議員 金沢21世紀美術館では、一年間に市内すべての小・中学生約四万人を対象に美術館が移送費を負担し、無料で招待している。その際に、子どもが興味を持てば次は保護者と一緒に来館することを期待して、もう一回利用できる無料券を配布する取り組みも行っている。猪熊弦一郎現代美術館においても、子どもが美術館に触れ合い、興味を持てるように市内小学生の四、五、六年生と中学生全員を対象に小・中学校の各三年間

安全性

引田忠温

①水道事業整備計画②指定管理者となった公益法人の対応

倉本清一

①高齢者向け優良賃貸住宅②ヘルスアップ事業③競艇事業

亀野忠郎

①防災対策②地方自治法の改正③介護予防公園④「空き地の適正な管理に関する条例」(仮)の制定⑤提案公募型協働事業

中谷真裕美

①食育推進と学校給食②指定管理者制度導入後の課題③合併後の検討課題

高田重明

①飯野町吉岡東地域での水害対策②介護保険③障害者自立支援法での市独自の支援策等

文化部長

猪熊弦一郎現代美術館においては、美しいものがわかる感性豊かな子どもたちの育成は美術館の第一の使命として運営しており、高校生以下の児童・生徒の観覧料は無料として

見直しを

防犯ブザーの

小松議員 現在、子どもたちの安全のために多くの地域の方々がボランティアパトロールを実施している。学校によっては先生が子どもたちを一定の場所に送り届け、家族の人やボランティアの方々に引き継いでいる。夫婦共働きの場合は、会社を一旦抜けてきて子どもたちを送った後会社に戻るということだが、子どもが少ないため一カ月に何回も繰り返すことになり会社

見直しを

防犯ブザーの

余りいい態度を見せてくれない。また今は暖かく、屋外には農家の方々が多くいるが、冬になると屋外にいる人も少なくなる。防犯活動に携わる方々の負担を少しでも軽減する方法として、より性能のよい防犯ブザーに替えてみてはどうか。

教育長

学校や地域だけの防犯活動の取り組みには限界がある。重要なことは、子どもたちが自身に自分の身は自分で守るという意識を持たせることではないかと考えており、学校においては、危険予測能力や危険回避能力を身につけるための安全教育の推進をお願いしている。また、安全に対する意識が高まっているこの機会を、子どもたちと地域



地域の人たちに守られて下校しています



運動場で元気に遊ぶ子どもたち

学校における 心の教育について

の方々、地域内のつながりをさらに深めることで、犯罪の起りにくい社会づくり、地域づくりを推進する契機としなければならぬと考えている。防犯ブザーについては、とっさの危機脱出には有効であると認識しており、子どもたちの安全を考えた上で有効なものということについて検討を重ねていきたいと思う。

長友議員 平成十二年に少年法が改正され、従来十六歳以上であった刑事処分が十四歳以上に引き下げられたが、厳罰化だけでは根本的な問題解決には決し

てならない。道徳観や倫理観という子どもの内面的なものを育むことが重要であり、人間として備えるべき最低限のルールや人間のあるべき理想の姿を学校教育の場でも教える必要があると思う。公教育では、特定の宗教教育をすることは許されないが、その根底にある倫理観や道徳観、また人間はどう生きるかといった宗教の意義を客観的に学ぶことも大変重要であると考えている。学校教育において道徳的な規範意識を高めるためどのように取り組んでいく考えか。

教育長 道徳心や倫理観、社会性の低下等、子どもたちの心の問題の背景の一つは、家庭の教育力の低下、また社会と豊かに

かわる機会の減少であると考えている。現在学校では、豊かな心を高めるために、救急救命士や医師等を講師に招き、命の大切さや生きることの意味などについて話をする命の先生や月一回道徳の日を設定し、体験活動、ボランティア活動、芸術と触れ合う活動等、様々な取り組みを行っている。また中学校では職場体験を通して集団生活に必要なルール遵守の心を育成している。子どもたちが人間としての尊厳や健全な倫理観などの道徳性を養い、それを基盤として主体的に判断し、適切に行動できる人間として育つよう取り組んでいきたい。

災害発生の 未然防止について

広田議員 近年、局地的豪雨による洪水災害が毎年のように発生している。発生の要因として、国道・県道等の整備に伴う小規模な宅地開発が進み、その排水先のほとんどが農業用水路に接続され、洪水時には農地等からの排水と宅地排水が集中し、下流域において河川のはんらんを招いていると考えられる。農地転用や開発許可等においては、

下流域住民の生活環境を守る措置として、事前に排水先までの審査を十分に行い対応していただきたい。また、災害発生の未然防止のため、農村地域のこれ以上の乱開発は厳に慎むべきと思うがどう考えているか。

市長 開発許可制度の運用に当たっては、香川県の開発許可基準に基づき厳正に開発行為の事前審査を行っている。平成十六年五月に都市計画法が見直され、旧綾歌町、旧飯山町や従前は都市計画区域外であった旧丸亀市の南部地域においても開発許可対象面積が千平方メートル以上

に引き下げられたことで、道路等の公共施設が未整備な農村地域における無秩序な開発に対しては、一定の歯止めがかかったものと認識している。開発許可については、放流先の地元土地改良区等の同意を得ることが不可欠であり、また一ヘクタール以上の大規模開発行為に伴い排水により下流域に影響がある場合は、開発区域内に調整池の設置を事業者が義務付けており、開発許可制度を適正に運用することで排水による影響を最小限度に抑えることができると考えている。

意見書

○公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣
厚生労働大臣 国土交通大臣
衆議院議長 参議院議長

○脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣
文部科学大臣 厚生労働大臣
衆議院議長 参議院議長

決議

○飲酒運転撲滅に関する決議

財政運営の基本的 考え方について

高木（康）議員 本市の財政状況は市税の増収傾向は見られるものの、国の三位一体改革による地方交付税の見直しや競争事業の不振などの影響で苦しい財政運営を余儀なくされており、現在財政健全化計画を積極的に推進している。北海道夕張市では、これまで進めてきた自主再建による行財政の立て直しは困難と判断し、財政再建団体として国や北海道の管理のもと財政再建に取り組むこととなり、今後は各種事業の縮小や廃止など大幅な歳出の削減とともに公共料金の値上げが予想される。このような事態に陥らないためにも財政状況を十分チェックし、状況に応じた正しい姿勢が必要であると思うが、市の財政運営に対する基本的な考えを示していただきたい。

市長 極めて厳しい財政状況の中、全庁を挙げての歳出構造の見直しによる財政再建の必要性を受け、平成十八年度予算編成作業では経常経費の二割削減や人件費の限定的削減措置などを講じるとともに、早期の財政再

建に向けた行動計画として集中改革プランを策定し、全庁体制で改革断行に取り組んでいる。今後は夕張市の事例も参考に開かれた行政運営に努めることで市民の理解と協力を得ながら、それを新たな推進力として改革行動を加速し、早期の財政再建をなし遂げなければならないと考えている。同時に、財政がいかに厳しくても、安全安心のまちづくりについては、継続して重点的かつ計画的に各種施策を実行していきたいと考えている。

保育所制度の 一元化について

三宅議員 集中改革プランには、保育所の民間委託を含む行政のスリム化が示されている。また、国の方針では、幼保一貫就学前教育が重要なテーマとなっている。しかし、市ではこの問題を検討する十分な準備ができていないのか。綾歌、飯山地域の保育



落ち葉を集めて何して遊ぶのかな

所の受け入れは三歳児まで、四歳児からは、選択の余地もなく幼稚園へ行くことになる。保護者の中には、旧丸亀市と同じような保育所の受け入れ体制に変えて欲しいという要望がある。制度の一元化に早急に取り組む考えはあるのか。

健康福祉部長 就学前児童の保育形態が地域により異なっている現状は、様々な矛盾や不公平感を生み、早期に解決しなければならぬ重要な課題である。合併協議の段階では、それぞれの自治体が責任を持って制度化している保育形態を合併時から一気に統一することが困難であったため、現在の形態を当分の間継続し、合併後に随時調整す

防災対策の 充実について

という方針が決定された。今後は、丸亀市就学前教育・保育検討委員会を設置し、就学前児童の教育、保育形態や制度の違いの解消に向けて、様々な課題を審議していく。この検討委員会の答申をうけ、地域住民の理解を得るものに決定したい。

また、集中改革プランで示した具体的な保育所民営化計画の策定にも取り組んでいきたい。

多田議員 市の組織に防災対策室を置いているが、これは庶務課が担当している。昨今の災害状況や来るべく南海地震を考えると、今後、消防庁等のハード面を充実させ、それを有効に活用し、実践的に機能するためにも、防災対策室を市長直轄にし、権限及び体制の充実を図るべきと考えるがいかがか。

次に、地域の自主防災組織による要援後者の救助には、実情を把握できる名簿がなければ、いざという時に救出が難しい。非常時には個人情報保護を超えた取り扱いが可能になったと聞くが、どのように対応していくのか。



けがの様子を見て落ち着いて応急手当を

市長 組織の体制については、集中改革プランにおいて、定員適正化計画との整合を図り、効率的な組織整備を図ることとなっている。今後、組織の見直しの中で、防災体制の充実について検討していきたい。次に、国の災害時の要援護者の避難支援ガイドラインには、情報収集や共有の方法として関係機関共有方式がある。これは要援護者本人の同意を得ずに福祉関係部門等の保有する要援護者情報等を、防災関係部局等の関係機関との間で共有し、災害時に備えるものである。個人情報保護条例の規定により取り組みは可能だが、要援護者名簿の作成、保存、管理、更新等について、万全の対策を

とる必要がある。情報公開、個人情報保護審査会の意見を聞きながら、関係機関と協議して慎重に検討していきたい。

ジェンダーフリー 実態調査について

小野議員 昨年閣議決定された第二次男女共同参画基本計画では、ジェンダーフリーという用語を使用して性を示したり、男らしさや女らしさという男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、家族やひな祭り等の伝統文化を否定すること、また公共施設における男女識別表示を同色にする等を、男女共同参画とは無関係な事例としている。そこで、全国の公立学校に対しジェンダーフリー教育に関する実態調査が実施されたが、本市の調査結果及び調査結果に対する所見を伺いたい。

教育長 幼稚園は公立十園が調査対象で、桃の節句や端午の節句などの行事を取りやめたり、男女の扱いに關しての苦情や問い合わせもなかった。中学校は公立七校が対象で、男女同室の宿泊や男女同室の着替えを実施している所はなかった。また、小学校は公立十八校が対象で、

男女同室の宿泊や男女混合の騎馬戦の実施はないが、主に低学年において、男女同室着替えや男女同室での身体検査が一部実施されていた。

学校における男女の扱いについては、児童・生徒の発達段階や学校、地域の実態を踏まえながら適切に対応していくことが大切であり、さらに学校教育全体を通じて、男女の相互理解と協力の重要性など指導の充実を図りながら、個性や能力を尊重し、十分に発揮できるよう努めたい。

子ども行政の あり方について

三木議員 政府は来年度から、全国すべての公立小学校で全児童を対象として放課後も児童を預かることを決めた。少子化対策で子どもが安心して遊べる居場所づくりや、子育ての負担を軽減しようとするものである。この事業は全児童対象の時間帯とそれ以降の保護者が留守の家庭の児童を対象とする時間帯の二本立てになるようである。六月議会で青い鳥教室（放課後留守家庭児童会）の時間延長、利用料金の値上げについて議論し

たばかりだが、青い鳥教室との整合性について、また今後の対応について伺いたい。

文化部長 放課後子どもプランは、国の来年度事業として予算の概算要求がされたところで、教育委員会が主導して福祉部局と連携を図り、すべての公立の小学校で安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施するものである。

文部科学省の放課後子ども教室推進事業と、厚生労働省の放課後児童健全育成事業を総合的、一体的に実施するため、放課後児童健全育成事業である青い鳥教室の運営には影響はないと考える。また、放課後子ども教室推進事業の取り組みは、多様な



放課後も安心して過ごせる環境づくりを

学びや体験の場を児童に提供できることから、青い鳥教室の内容の充実にもつながる。

条例改正等については、今後具体的な内容が判明し、十分協議検討していく中で対応していきたい。

要介護認定者に 障害者控除適用を

尾崎議員 今年度、高齢者にとって過酷な増税となったのは、所得税では公的年金等控除の縮小や老年者控除の廃止によるもの、住民税では非課税限度額制度の対象要件から老年者を外したためである。憲法二十五条は、すべて国民は健康で文化的

な最低限度の生活を営む権利を有すると規定している。大増税から高齢者の暮らしを守る取り組みとして、要介護認定者の障害者に準ずる認定を市が実施する考えはないのか。

健康福祉部長 高齢者は、所得税法施行令、地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付者、身体障害者に準ずる者として市の認定を受けている者が障害者控除の対象となる。介護保険法による要介護認定は、障害や機能の状況を直接判断するのではなく、どの程度、またどのくらいの量の介護サービスを提供するか、介護の手間のかかり具合を判断するものである。一方、身体障害者の障害認定は



高齢者の暮らしを守る取り組みを



平成17年に渇水対応の深井戸を掘削（飯山町）

給水管で結び相互に水を融通できるようにする工事は事業計画に盛り込んでいます。しかし、市全体の消防水利を含めた将来の水需要を考えた本格的な浄水設備や配水管網等の整備は、次の事業認可計画によって行いたい。議員指摘の連絡管は合併特

引田議員 飯山地区では、昨年二カ所の深井戸を掘削することにより、飲料水の確保に努力しているが、今後の下水道の普及

配水管の整備計画について

永続する機能障害の程度と機能障害による日常生活活動の制限の度合いを判断するものでその判定に違いがあるため、要介護認定区分で一律に身体障害者と認定することは困難である。そのため現時点では、要介護認定をもって障害者控除の対象とすることは難しい。

上下水道部長 水道事業は合併に伴い、事業認可を受けている旧市町の計画を合わせたものである。飯山、綾歌地区の浄水場やポンプ設備等を二十四時間運転している丸亀浄水場と通信装置で結び、効率的な運転管理を行う中央監視設備工事や、おのの独立している配水管網を連絡管で結び相互に水を融通できるようにする工事は事業計画に盛り込んでいます。しかし、市全体の消防水利を含めた将来の水需要を考えた本格的な浄水設備や配水管網等の整備は、次の事業認可計画によって行いたい。議員指摘の連絡管は合併特

状況によっては不安が残るのでないか。飯山、綾歌地区は、大きな水処理能力を持つ浄水場がなく、水不足が生じた場合に旧丸亀市から土器川を越えて水道水を送らなければならないと考えるが、配水管整備計画を伺いたい。

児童図書の実況について

倉本議員 今年三月議会において図書館の予算を二千万円削減した問題が議論され、児童図書には影響がないよう配慮することであったが、現状はどうなっているのか。また、図書館運営協議会で、この問題や運営方針などの協議した内容を伺いたい。

例債を利用して建設する計画を立てているが、河川占用や効果的な連絡方法の課題を解決する必要がある、まだ時間がかかると考えている。現在、連絡管にかわる水融通の方法として、県営水道からの受水量を三地区で調整することによって給水量を相互に補い合っている。飯山、綾歌地区で水不足が生じるおそれは少ないと考えている。

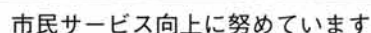
教育長 予算削減による児童図書については、未来を担う子どもたちがすぐれた環境の中で読書活動ができるよう、できるだけ児童図書を増やしていくよう努めている。四月以降の図書の増冊数は八月末現在、六千二百三十九冊で、そのうち児童図書は二千三百五十八冊、率にして

法改正による三役体制について

亀野議員 地方自治法の一部改正の中に、地方の自主性、自立性の拡大を図るための措置として、いくつかの改正がある。平成十九年四月から市の収入役を廃止し、助役の名称を副市長に改めるという改正があり、副市長は市長の補佐に加え、市長から委任を受け政策企画の責任を負うというものがある。設置の有無や定数などは条例で自由に定められるが、この改正はい



本を通じて親子のふれあいを大切に



市長 第二十八次地方制度調査
会の答申を踏まえて、地方自治

なお、経過措置として現在の収入役は任期中に限り在職が可能となっている。また、市長は

給食調理場の 建て替えについて

は単独調理方式、自校方式がふさわしいという議論が各政党の議員から出された。その結果、食育推進計画には、単独調理方式による教育上の効果等について周知普及を図ると明記された。

本市では、中央学校給食センターの建て替えにあたり、六千五百食を賄う大規模な給食調理場



く計画なのか。

しかし、学校給食を生きた教材として活用し、学校と学校給食センターとの間で給食時間の体験や各教科との連携を図る中で達成できるもので、給食センター規模の大小で判断するものではない。平成二十二年四月の新

ー供用開始時までに丸亀特産の食材を中心とした地産地消を推進し、安心・安全でおいしい給食が提供できる環境整備や食教育の充実に努めていきたい。また、センター方式では手づくりできめ細やかな

利用料の

負担軽減措置を

高田議員 障害者自立支援法のもとで、所得が少ない利用者へのサービス利用料一割の負担はあまりにもひどい仕打ちである。希望すら奪いかねない。そこで、他市で実施を決めているように、利用者への利用料の負担軽減措置を本市が独自に実施する考えはないのか。また、障害者入所通所施設への報酬単価が引き下げられ支払い方式も月額制から日額制に変更したことで、各施設の収入が減少し、運営にも苦慮している。運営補助金の助成の考えはないのか。

健康福祉部長 障害者自立支援法では増え続ける福祉サービス等の費用をみんなで負担し支えなくてはという趣旨から、国や県等の財政責任を明確化するとともに、利用者にもサービスの利用料と所得に応じた負担を願うように

詳細は議会事務局まで
☎24-8828

なっている。利用者負担は原則一割で、月ごとの負担に上限があり、所得の低い人には低く設定している。さらに資産が一定以下の場合には個別減免、社会福祉法人減免、食費等実費負担の軽減措置がある。この趣旨、内容を踏まえ、将来に向けた安定的な制度運営の観点からも法的に基づく負担をお願いしたい。また、障害者施設等への影響は、報酬単価引き下げよりも、日割りになった事業者の減収に対し、利用者数を定員の1割増まで受け入れられる制度を設け、従前に近い支援報酬が受けられるようになる。このようなことから本市独自の助成は難しいと考えている。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会では原案承認

九月六日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十三日に総務、教育民生、十四日に都市経済、生活環境、十五日に新市建設特別と順次開かれ、市長や助役をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

総務委員会

- 浜西 和夫 小鹿 一司
- 小橋 清信 杉尾 眞澄
- 松永 恭二 青竹 憲二
- 亀野 忠郎 倉本 清一
- 横川 重行

■主な質疑

- 繰越金九億千九百五十四万円の内容及び増加している要因。
- 減税補てん債及び臨時財政対策債の算定基準。
- 附属機関会議の傍聴に対する考え方。
- 附属機関会議公開制度の運営に関する重要な事項の内容。
- 附属機関公募委員の設定及び選任の基準。



友好都市の中国江蘇省張家港市と交流

- 各審議会・委員会委員報酬に対する考え方及び支払い方法。

■主な要望

- 姉妹都市、友好都市等との国際交流における海外派遣に関しては、基本的な方針を定めて対応。

応じていただきたい。
○附属機関の会議については、広く市民の声を聞けるように開催時間・曜日の設定を工夫していただきたい。

教育民生委員会

- 広田 穰 三木 まり
- 多田 光広 高橋 等
- 三宅 真弓 小松 利弘
- 尾崎淳一郎 高木 新仁

■主な質疑

- 垂水及び城東小学校校舎耐震改修の具体的内容及び期間。
- 学校給食業務等民間活力検討委員会の審議内容及び方針。
- 給食センター建設で、経費、距離、規模等に関する考え方。
- 就学前教育・保育検討委員会の構成。
- 新しい委員会等を設置する場合に議員を構成員に入れる見解。
- 小規模通所作業所を地域活動支援センターに移行した影響。

■主な要望

- 就学前教育・保育検討委員会の設立に当たり、旧一市二町での制度の一元化を目指していたきたい。
- 幼稚園預かり保育条例改正の理由を経緯が分かるように保護者に説明していただきたい。



友だちと仲良く丸亀城へ

都市経済委員会

- 引田 忠温 小野 健一
- 内田 俊英 三谷 節三
- 高田 重明 香川 脩
- 山本 直久 北山 齊伯
- 大前 誠治

■主な質疑

- 行政区域外の土地に係る市道路線の認定・変更の事例と件数。
- 土器川生物公園への進入路整備後の利用者増の見通し。
- 本町の旧百十四銀行建物の活用法。
- 旧百十四銀行建物活用の事業主体及び年間予算見込み。
- 生きがい賑わいアートのまちづくりを猪熊美術館も含めた事業にしていこう。
- 消防団用トランシーバーの配

備予定。

- 今後の女性消防職員の採用見通し及び他市の状況。

■主な要望

- 生きがい賑わいアートのまちづくり事業は施設の年間計画を早め立てて広くアピールするよう準備をしていただきたい。

生活環境委員会

- 長友 安広 高木 康光
- 中谷真裕美 岩崎 勲
- 岡田 健悟 松浦 正武
- 横田 隼人 田中 英雄

■主な質疑

- 七十歳以上の国保加入者で「現役並み所得者」に該当する人の割合。
- 税改正により所得区分が上がる七十歳以上の方への経過措置。
- コミュニティセンターへ指定管理者制度を導入する理由。
- 指定管理者導入後のコミュニティセンターの職員配置体制。

■主な要望

- 国保の法改正の説明で「現役並み所得者」という表現があるが、市民に対してはもう少し平易に説明していただきたい。
- コミュニティセンターへの指定管理者導入によつては地域格差が生じるので、そのことを十

分考慮していただきたい。

新市建設特別委員会

◎青竹 憲二 大前 誠治

◎高橋 等 三木 まり

尾崎淳一郎 田中 英雄

内田 俊英 小松 利弘

岡田 健悟 広田 穰

■主な質疑

○総合計画基本構想の概要版等を作成する考え。

○総合計画の理念や方針を全職員に徹底させる方法。

○総合計画の進行管理に市民の

参画を求める考え。

○総合計画実施計画の見直し作業内容。

○総合計画基本計画の具体的内容を市民に周知する方法。

■主な要望

○今後十年間の市政の基本となる総合計画は、社会情勢等の変化に対応し、必要に応じて見直しを図っていただきたい。

○市民が総合計画の進行管理を評価できるように、市民協働のまちづくりが推進できる体制をつくっていただきたい。

決算

一般・各特別会計決算 水道事業会計決算

決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査に

審査結果は、十二月定例会で委員長から報告されます。

なお、各決算委員会の委員には次の議員が選ばれました。

(◎委員長 ○副委員長)

一般会計及び各特別会計 決算特別委員会

◎三谷 節三 小橋 清信

◎岡田 健悟 高田 重明

多田 光広 浜西 和夫

水道事業会計 決算特別委員会

◎三木 まり 亀野 忠郎

◎小松 利弘 長友 安広

松永 恭二 香川 脩

三宅 真弓 青竹 憲二

中谷真裕美

審議した議案とその結果

9月定例会

認定第1号	平成17年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(特委付託)
認定第2号	平成17年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(特委付託)
議案第69号	専決処分の承認について(丸亀市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正)	(原案承認)
議案第70号	平成18年度丸亀市一般会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第71号	平成18年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第72号	平成18年度丸亀市養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第73号	丸亀市附属機関設置条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第74号	丸亀市附属機関会議公開条例の制定について	(原案可決)
議案第75号	丸亀市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について	(原案可決)
議案第76号	丸亀市体育施設設置条例及び丸亀市立学校体育施設使用条例の一部改正について	(原案可決)
議案第77号	丸亀市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
議案第78号	丸亀市コミュニティセンター条例の一部改正について	(原案可決)
議案第79号	丸亀市消防本部及び消防署の設置等に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第80号	綾歌町立あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の一部改正について	(原案可決)
議案第81号	丸亀市総合計画基本構想の策定について	(原案可決)
議案第82号	市道路線の認定及び変更について(市道金倉町道上団地線ほか2路線)	(原案可決)
議案第83号	土地改良事業の計画変更について(非補助土地改良事業(区画整理事業・三谷東地区)ほか4事業)	(原案可決)
議案第84号	字の区域の変更について(丸亀市綾歌町岡田西字成願寺)	(原案可決)
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	(原案同意)
意見書案第4号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書	(原案可決)
意見書案第5号	脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書	(原案可決)
決議案第2号	飲酒運転撲滅に関する決議	(原案可決)